

設 計	令和8年3月	工 期	着工命令の日から8か月以内
-----	--------	-----	---------------

工 事 設 計 書

工事場所 京都市南区東九条南烏丸町35番地6

工事名 京都市南烏丸市営住宅修繕工事

ただし、1号棟排水管改修工事

	設 計 金 額
工 事 費	円
工 事 価 格	円
消費税及び 地方消費税 相当額	円

建設リサイクル法	
<input checked="" type="checkbox"/> 適用	<input type="checkbox"/> 適用外

積算基準	
<input type="checkbox"/> 土木積算基準	<input checked="" type="checkbox"/> 建築・設備積算基準

計画概要

本工事は、「京都市南烏丸市営住宅修繕工事 ただし、1号棟排水管改修工事」である。

主な工事内容は下記のとおりである。

- (1) 住戸内の供用排水管の更生工事
- (2) 配管ピット内の排水管の改修工事

注意事項

本工事は供用中の住戸内を含む工事であるので、住民の安全を十分配慮し、事故防止に努めること。

数 量 書

工 事 場 所 京都市南区東九条南烏丸町35番地6

工 事 名 京都市南烏丸市営住宅修繕工事

ただし、1号棟排水管改修工事

本資料は、工事請負契約書第1条に定める設計図書（図面及び仕様書等）ではなく、参考資料（参考数量）として提供するものです。
入札公告により「設計図書に関する質問」が可能である場合を含め、本資料に関する質問には、回答いたしません。